



2021年12月18日

会員および関係各位

日本救急救命学会
理事長 脇田 佳典

日本救急救命学会への学会名称変更のお知らせ

平素は学会活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご存知のとおり2021年10月1日に救急救命士法が改正されたことから病院内で救急救命士が業務を行うことが可能となりました。救急救命士の活躍の場が病院前に限らなくなったことを受けて、当学会では理事会から総務運営委員会へ審議依頼を行い、結果、学会の名称変更を行う事と答申を頂きました。かねてより、名称変更の議論はされてきたのですが、これを機に準備を加速させ、12月15日に臨時理事会において名称変更について審議し、変更を行うことで可決、12月18日に評議員会総会において全会一致で可決されました。

これより、本学会の名称を「日本病院前救急救命学会」から「日本救急救命学会」とし、英文表記を「Japanese Society for prehospital emergency life-saving(略称:JSPELS)」から「Japanese Society for emergency life-saving(略称:JSELS)」とすることを会員および関係機関の皆様にご報告いたします。

本学会は病院前における学問の構築を目標としておりました。しかし、医療機関で働く救急救命士の現場も、救急現場学として学問を構築する必要があるのではないかと従前より考えておりました。これまで、その部分をうまく表現できずにいました。また当学会への参加も躊躇されていた方もおいでになるのではと推察されます。

今後は、そのような障壁は取り除き、すべての救急救命士の皆様と救急救命士による学問の構築に向け、自律のため力を合わせて進んでいく所存でございます。

今後とも引き続きご指導ご鞭撻賜りますようお願いいたします。